

1 開 会 (9 : 30)

2 分科会長あいさつ

3 報告事項等

昨日行われた分科会長会で各分科会の答申内容で重複する部分、項目数及び文章表現等の調整を行っており、主要な変更点については、一町二制度について審議会全体意見として取り上げ、集落間の照明灯については総務分科会からの答申として調整を図っている点である。その他の修正・調整については、最終答申案のとおりとなっている。

4 協 議

(1) 総務分科会答申案について

Op1 : 最終答申案中、「カ」に記載している『配置』については、『任用』から変更になった部分である。『任用』については、特定の役目に就かせるとの意味合いから採用に近いニュアンスがあるため変更となっている。

Op2 : 臨時職の採用については一線を描き、職員定員適正化計画に係る臨時職員等に係る部門・部署への配置について、行革を推進するための基準作りの検討が必要であることを答申しているもの。

(採用等については、諮問の範疇外である。)

Op3 : 最終答申案中、「キ」に記載している『自治会長会議』については『行政区長会』との使い分けが考えられるが、『行政区長』については町からの委嘱による職名であることから、住民を主体として捉えた場合には、『自治会長』が適当だと考える。

*総務分科会に係る答申書案については変更無いことを確認。

5 そ の 他

6 閉 会 (10 : 00)